

第7次エネルギー基本計画(案)に対するパブリックコメント

日本若者協議会

○ S+3Eについて

14頁～15頁のエネルギー政策の基本的視点(S+3E)について、S+3Eの基本原則は、重要な要素を含んでいる一方で、政策による費用と便益の分担、気候変動や原子力による将来世代への負担、エネルギー貧困対策など、公平性の観点が見落している。実際の政策の公平性について検討する観点をより強めるため、基本原則を公平性(Equity)を加えたS+4Eとして、すべてのエネルギー政策について、公平性、特に将来世代への影響を重視すべきである。

○ 再エネについて

再エネの拡大は、気候変動対策のみならず、エネルギー自給率の向上、国内企業の再エネ調達容易化、分散型エネルギーシステムの構築など、様々なメリットをもたらす。再エネ拡大に向けた課題に対処しつつも、メリットを最大化することができる。関連資料の「2040年度におけるエネルギー需給の見通し」では、電源構成における再エネ比率を2040年度に4～5割とする方針とされているが、気候変動対策を求める企業の業界団体であるJCLPが2035年度の再エネ比率6割以上という提言を行っていることなども含め、さらに高い再エネ比率を目指すべきである。特に、30頁21行～31頁6行の洋上風力の方針について、日本における洋上風力発電の大きなポテンシャルがあるにもかかわらず、低い導入目標量に留まっている。再エネ海域利用法のEEZまでの拡大を目指す改正をはじめとした各種政策の実施を加速させ、急速な風力発電の導入を行うことを明記すべきである。

○ 石炭火力発電について

43頁25行～44頁7行の石炭火力の方針について、石炭火力へのアンモニア混焼は、その実現性や経済性において、脱炭素を進めるためのエネルギー政策としての合理性を欠く。そのため、アンモニア混焼・専焼の対象となる石炭火力発電自体を脱炭素化することは困難である。よって、IEAのNZEシナリオに従い、GHG排出が最も多い電源である石炭火力発電を2030年までに全廃する方針を本計画で示すべきである。そのため、廃止時期が不明確な「フェードアウト」という表現ではなく、G7の気候・エネルギー環境合意に整合した「フェーズアウト(段階的廃止)」にするべきである。また、安定供給等との兼ね合いから、2030年までの全廃が困難である場合にも、全廃へ向けたタイムラインを明確に示すべきである。

○ 原子力発電について

39頁7行～40頁25行の原子力の方針について、第6次エネルギー基本計画に明記されていた「原発依存度の可能な限りの低減」という文言が削除され、「既設炉の最大限活用」、「次世代革新炉の開発・設置」という方向性が示されている。既設炉を活用することは、再エネが拡大するまでの安定した電源として重要である。一方で、リプレース・新增設を進めることは、新設コスト、長期的な事故リスク、高レベル放射性廃棄物による将来世代へのツケなどの看過できない問題がある。よって、原子力発電については、依存度の可能な限りの低減という方向性を維持しつつ、既設炉を再稼働するのみに留めることを明記すべきである。

○ 省エネについて

18頁24行～19頁25行の省エネルギーの方針について、省エネルギーはS+3E等などの価値に照らしても推進されるべき政策であるため、省エネルギーの重要性について賛同する。そのうえで、強化の余地がある学校等の公共施設や住宅での省エネを、一層推進することを明記すべき

である。また、その際、低所得者層が不公平な影響を被らないよう、低所得者層の意見を政策議論の俎上にのせること、アパートや公共住宅での断熱、高効率機器の導入等を支援することなどに言及すべきである。

○ 国民の意思決定への参加

81頁10行～82頁25行について、「エネルギーに関する国民各層の理解促進」を行うと記載されている。しかし、国民と意思決定者との双方向のコミュニケーションにおいて本質的に重要なことは、国民の価値観を十分に政策に反映させることであり、政策の背景や内容を国民が理解することは、その手段である。

よって、気候市民会議など、若者等の様々な立場にある国民の価値観が反映される意思決定プロセスを構築することを明記すべきである。

82頁27行～82頁38行について、「政策立案プロセスの透明化」という方向性に賛同する。透明性を確保するため、審議会委員の選定基準、運営スケジュール等の開示をすることを明記すべきである。

○ 科学的な議論の実現

81頁31行～81頁35行について、科学的知見やデータを客観的に整理することの重要性に賛同する。そのうえで、1.5度目標に整合した気候変動対策やS+3Eを最大限実現するエネルギー政策を策定するためには、科学的に現状を分析し、より効果の高い施策を打ち出していく必要がある。しかし、現状の日本の政策決定においては、議論のベースになる科学的なコンセンサスが乏しく、議論に参加しているアクターの立場によって異なる科学的な見解を持っている。異なる見解を集約し、日本のエネルギー政策および気候変動対策の前提となる科学的知見を整理するためには、特定の省庁や立場から独立した形で科学的な議論・検証を行う機関が必要である。

よって、イギリス等での事例を参考にしつつ、「気候変動委員会」を設置すべきである。

以上